

さいたま市長 1 月定例記者会見

平成 2 4 年 1 月 1 9 日 ( 木曜日 )

午後 1 時 3 0 分開会

○ 進 行        それでは、定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。

                 記者クラブ幹事社の埼玉新聞さん、進行のほうよろしくお願ひいたします。

○ 埼玉新聞        1 月の幹事社を務めます埼玉新聞と申します。よろしくお願ひします。

                 それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願ひします。

○ 市 長        寒中らしい寒く、乾燥した晴天が続いておりますが、市民の皆様はいかがお過ごしでしょうか。

                 既にご案内のとおり、1 7 日午前中、南区武蔵浦和駅前に建設中の再開発ビルで火災が発生し、5 階から 1 0 階部分が焼けました。このビルは、現在都市再生機構が所有して事業主体となり、戸田建設が工事を進めているもので、工事完成後に市に引き渡され、5 月以降には南区役所やコミュニティセンター、市立図書館などが順次オープンする予定になっており、つい先ごろ市民投票によりまして「サウスピア」と命名されたばかりでございました。

                 この施設は、市民の皆様が完成を大変楽しみに待ち望んでおり、南区のシンボルとなるようなビルの火災は、市にとりましてまことに遺憾であります。私も現場を見てまいりました。また、本日都市再生機構と戸田建設の責任者が私に事故の報告に来たところであり、私は事故後の対応に万全を期していただくよう強く申し上げたところであります。

                 火災の原因や建物被害などは現在調査中であり、入居予定の公共施設のオープンへの影響など新たな情報については、また改めてお知らせをいたしたいと思ひます。何とぞご理解、ご協力のほど、よろしくお願ひをいたします。

                 それでは、議題の説明に移ります。本日の議題は 2 件でございます。

## 市長発表

### 議題 1 : 「さいたま医療ものづくり都市構想」を策定しました

初めに、さいたま医療ものづくり都市構想の策定についてご説明をいたします。さいたま市では、本市を中心として地域に集積する研究開発型ものづくり企業をさらに支援する仕組みとして、今年度、医療機器関連産業の振興に向けました基本構想を検討してまいりました。

このたび、NPO法人医工連携推進機構の笠井専務理事を委員長といたします「メディカル・リサーチパーク構想検討委員会」による検討結果を踏まえ、「さいたま医療ものづくり都市構想」として策定しましたので、ここに発表いたします。

医療機器関連分野の産業は、次世代の成長牽引産業の一つとされておりますが、その一方でこの分野特有のニーズに関する情報入手の難しさや法規制等があり、企業にとっては事業展開を図る上でのハードルとなっております。

さいたま市では、こうした背景を踏まえ、次のことを目的にこの構想を策定いたしました。まず、首都圏における医療機器関連分野の広域連携プラットフォームを構築し、地域に集積する研究開発型ものづくり企業が医療機器関連分野に新規参入や事業拡大を果たすこと、そしてこうした医療機器やその部品、部材に関する産業の成長、発展を地域経済の新たな成長エンジンとすると同時に、医療機関等の臨床現場に技術面からの貢献を果たしていくということであります。

この2つの大きな目的のために、基本理念を「高度な基盤技術と臨床現場が融合する広域連携医療ものづくり都市の創造」といたしました。そして、この基本理念をさらにわかりやすくし、企業や医療機関など、多くの方々との協力、参加を促すための旗印として、「きらめく技術で医療の未来へ」というキャッチフレーズをつけました。

なお、構想の目標年次は、今から約10年後の平成33年度としております。

この構想に基づく施策の方向として、3つの重点分野を設定いたしました。「レーザー・フォトンクス技術応用医療分野」と「低侵襲(しんしゅう)・低リスク技術分野」については、地域の企業が持つすぐれた基盤技術

の医療機器への応用展開を視野に入れたものであります。

また、3点目の「周産期・小児医療分野、予防医療分野」につきましては、さいたま市や国はもとより、世界の先進諸国でも大きな課題となりつつあります。少子高齢社会の医療という避けては通れない課題に対しまして、地域の企業と一体となって技術的な貢献に取り組んでいかななくてはならないと考え、掲げたものでございます。

基本施策は、「医療ものづくりコミュニティの形成」、「事業機会創出機能の整備」、「開発・商品化支援機能の整備」、「支援拠点の整備」の4つを掲げております。これらの各施策を貫く考え方といたしましては、企業と臨床現場や学術研究の現場を密接に連携させながら、具体的な部品、部材や製品の開発、商品化と、その販路開拓までを一貫して支援していこうというものであります。

今後の予定であります。この構想に基づきまして推進体制や企業、研究機関、医療機関などとのネットワークの構築、実際の行動計画の策定などを行っていきたくと考えております。

構想本文につきましては、さいたま市ホームページからもご覧いただけるよう本日にアップを予定しております。

さいたま医療ものづくり都市構想については以上でございます。

## 議題2：第2回カイゼンさいたまマッチを開催します

続きまして、議題2「第2回カイゼンさいたまマッチを開催します」を説明いたします。本市では、職員一人一人が日常的に業務改善に取り組む、一職員一改善提案制度を実施してちょうど3年目ということになります。

このたび、これらの取り組みについて、そのアイデアを共有し、全庁に効果を広めるとともに、市民の皆様にも知っていただき、職員のチャレンジ意欲を向上させることを目的とし、業務改善発表会「第2回カイゼンさいたまマッチ」を来週24日、火曜日に開催をすることといたしました。

この発表会では、今年度中に報告のありました4,900件を超える業務改善事例のうち、庁内の事前審査を通過した事例を7つの職場チームが市民の皆様にはわかりやすいよう、また楽しんでいただけるよう劇なども交えながら発表させていただきます。

また、今回は、企業先進事例として、クラリオン株式会社様より改善活

動や優秀事例の発表をいただくことになっておりますので、民間のカイゼン活動や、その視点を学ぶことにより、さらなる意識改革を推進してまいりたいと考えております。

発表された事例につきましては、本市の行財政改革有識者会議委員長でもありますキヤノン電子株式会社、酒巻久代表取締役社長を初め、民間企業においてご活躍をされている方々や学識経験者、さらには私も含めた審査委員が審査を行い、最優秀事例を決定し、表彰をいたします。

当日は、どなたでも観覧することができますが、会場に来られない方々にも発表会の様子をご覧いただくため、動画配信会社による生放送も実施をいたします。より多くの方に取り組みを知っていただき、本市のPRを積極的に行ってまいりたいと考えております。

現在市のホームページでは、発表する事例について、市民の皆様などを対象に投票による審査も、20日金曜日まで行っております。会場においても投票を実施し、これらの合計得票の最も多かったチームを特別表彰しますので、多くの皆様からの投票をお待ちしております。

また、さいたま市内の市立保育園62園の保育士の皆様による、日常業務中での知恵と工夫によるカイゼンについても、当日、展示発表いたします。子供たちの遊び、学び、安全、防災、さらには地域の方、保護者の皆さんの協力もいただいている協働の取り組み事例もありますので、ぜひ会場に足をお運びいただきますようお願いを申し上げます。

私からの説明は以上です。

#### 関連質問

- 埼玉新聞 市長からの説明について質問をお願いします。
- 東京新聞 東京新聞です。

まず、ものづくり都市構想なんですけど、目標年次33年度というのはわかったんですけども、直近の24年度とかに予算がついたりとか、具体的にどういう動きがあるのかということと、あとですね、基本施策の中で支援拠点の整備がありますが、先月の議会で、これのご説明が出たときに、新拠点は、できれば既存の公共施設を再活用したいというようなお話が出ていたと思うんですが、それがもう場所が決まったのかという2点をお伺いします。

- 市長 最初ですね、まずは来年度予算に組み込まれているかということについてですが、一応来年度予算についても幾つか事業について計上させていただいております。
- それから、支援拠点については、現在ですね、交通の利便性、企業あるいは関係者の皆さんに集まっていただくこともありますので、交通の利便性などを十分に考慮しながら、より適切な施設はないかということで今担当課に指示を出しております、検討を進めているところでございます。
- 東京新聞 来年度予算につく項目としては、どんなものですか。調査費とかという、そういう感じですか。
- 事務局 産業展開推進課でございます。
- 来年度予算につきましては、調査費等々です。
- 日刊工業新聞 これは、市外の企業とか研究機関も集めていくということなのかというのが一つと、あと開発資金の補助金とか、そういったものも市から出るとかというのと、あとこの最終年度というのは、最終目標は何なのかというのを一つ見解を教えてください。
- 市長 まず、1点目が市外の研究機関あるいは企業との連携ということでありますが、そういう意味では広域的な連携をしていくつもりでございますので、そういった他の研究機関あるいは企業とも連携することが十分あるというふうに考えております。
- 2番目は何でしたか。
- 日刊工業新聞 開発資金の補助金など市から出ることがあるのかということ。
- 市長 今後そういったことなどについても、具体的にアクションプランを来年度調査の予算として計上していますので、そういった具体的な施策についても、当然入ってくるのではないかと思います。
- 日刊工業新聞 最終年度の目標というのも、その話し合いで決めていくというか、物を完成して、それで実際に、例えば販売まで持っていくのが目標なのかという。
- 市長 そうですね、最終的には先ほど抽象的な目標として申し上げましたけども、基本的には開発から販売、支援まで一貫して行っていくというのが基本的な考え方でありますので、幾つかそういう事例をですね、しっかりと積み上げさせていただいて、さいたま市としての経済的な波及効果といい

ますか、経済的な振興あるいは成長戦略というものに役立たせていきたいというふうに考えております。

○ 産経新聞 産経新聞ですけれども、関連しまして、最終的にですね、どれぐらいの企業が参加して欲しいとか、そういう具体的な数値目標というのはあるのでしょうか。

○ 事務局 産業展開推進課でございます。  
来年度以降ですね、その発掘調査をしていきたいということがございますので、具体的な数字について今のところ、今後という形になるかと思えます。

○ 産経新聞 あと、済みません、もう一点、参加する企業にとってのメリットというのをどういうふうに打ち出していかれるのかがちょっと、済みません、ぴんとまだこないんですが。

○ 市長 先ほどもちょっと説明の中でも申し上げましたとおり、医療分野については市場が非常に拡大をしていくと。少子高齢化時代の中で医療の分野については、非常に市場が大きなものになっていくというふうなことが言われているわけで、そういう中で、企業にとっては、一つは医療現場からのダイレクトないろんな情報収集がやはりなかなかしにくいという環境があったり、さいたま市内でも、ものづくりに対してももの凄い技術力を持っている企業たくさんあるわけで、しかもそういった企業がそういった分野に参入をしたいというふうに考えていたりもするわけですが、その誘導していくためのやはり仕組みが十分でないということは挙げられます。さらには、法律の規制であるとか、そういったこともございますので、研究機関あるいは行政なども一体となって後押し、サポートしていくことで、それらの技術力を持った企業が参入しやすい環境をつくっていくということが企業側にとっての大きなメリットになるんじゃないかというふうに思っています。

そういう意味では、規制であるとか、あるいは法律的な分野についてかなり他の分野以上にですね、いろいろそういった規制などがございますので、そういった部分のサポートなどもしっかり対応し、それがまたメリットになる。

○ 時事通信 済みません、時事通信と申します。

今新規参入が難しいという話で、法規制というお話が出たと思うんですが、具体的にはどういった法規制があって、新規参入がしづらくて、市としてはどういった対策を打つことで、その新規参入しやすくするんですか。

○ 市長 先ほど幾つかの分野を挙げさせていただきましたけども、具体的にどういう機器をつくるかとかということにおいて若干違いがあるので、一概にこれだというのはちょっと今ここでは申し上げられませんけれども、現状として今さいたま市として、そのものづくりについてテクニカルブランド認証企業という認証している企業がございます。かなり応用範囲が広い技術を持っている企業がたくさんあって、その企業が今やはり将来的に現状で供給している分野だけではなくて、もう少し幅を広げていきたいというニーズが非常に高くあって、既にそれぞれがいろいろ研究をしたり、検討したり進めているわけですけども、それでも、やはり実際に細かい部分になりますと、厚生労働省の管轄のいろんな規制や、あるいは乗り越えていかなければいけない基準だとかがございますので、それらに対して適切にアドバイスをして、それらを乗り越えやすい環境をつくっていくということだと思うんですが、もう少し細かい点がよろしいですかね。

○ 時事通信 いや、どういう現状で新規参入ができないと。その現状があるから、今回支援するわけですよ。その支援の中身が今いただいた資料とご説明だとわからないので、そこを。

○ 事務局 産業展開推進課でございますが、まずハードルという話になるうかと思えますが、いわゆる薬事法でございます。例えばその薬事法、承認、あとは製造許可、あるいは販売許可という点について、新規参入に向けてのハードルが高いという点があるという点。

それと、また医療業界のですね、ニーズ収集という点につきましてもですね、なかなか把握しにくいということでございますので、そういった拠点の中で、情報提供であるとか、支援とかできればなというふうに考えています。

○ 時事通信 直接何か国に対してハードルを下げるように要望するとか、そういったことではなくて、こういうやり方をすると許可が出やすいよとか、そういったアドバイスの方向で進めていくということなんですか。

○ 市長 基本的にはそういうことになると思います。

- 産経新聞      市長としての意気込みというのをちょっとお聞かせいただければと思うんですけども。
- 市 長      そうですね、先日総合特区として申請、承認をいただきました環境技術、電気自動車あるいは次世代自動車、エネルギーといった分野でも成長戦略と申しますか、そういったものとあわせてですね、さいたま市の場合は光学機器だとか、あるいは医薬品だとか、これも全国ではトップクラスの工業出荷額を誇っている産業集積であります。さらには、このテクニカルブランド認証企業などでものづくりに対する技術力がたくさん持っている企業がございますので、さいたま市としては、このさいたま医療ものづくり都市構想というものを掲げることによって、さいたま市独自のですね、成長戦略の一つということで位置づけて、それらを積極的に支援をしていきたいと、このように考えています。
- 読売新聞      読売新聞と申します。
- 初年度の予算というのは、具体的にどのぐらい調査費などに使う見通しなのかと、あと24年度から33年度までですと、大体10年ぐらいのスパンで見ていると思うんですが、特にこの分野で戦略的に進めるのであれば、ちょっと10年というスパンでは遅いのではないかと、そういった感じもあるんですか、その辺いかがでしょう。
- 事務局      次年度予算につきましてはですね、2月議会におきます予算審議に付すべき事項ということでございますので、この場での具体的な数字については差し控えできればというところでございます、それと、あとは長期的な展望、10年では長いのではなからうかということだと思っておりますが、構想の中で、比較的内りやすいと申しますか、短期的な目標も3年から5年ということで比較的风险が低いクラスの製品の開発ですとか改良ですとか、そういったものを支援をしていくことがまず1点。
- それと、10年というのは長期的な目標の中で、できれば高度なクラスの製品まで手がかけられればということで、一定のスパン10年間ということと定めておるところです。
- 読売新聞      もし具体的に3年から5年ぐらいであれば、こういうものができるとか、10年後高度なものができるという何か具体例、一例挙げていただければと思いますが。

- 事務局            産業展開推進課でございますが、今後企業さんの発掘ですとか、あとは医療現場のニーズ等々把握していきながら、どの部分が一番着実な形の中で製品ができるか、開発支援できるかということになるかと思っておりますので、現在のところ、具体的にこれがというのが示しにくいところです。
- 埼玉新聞            済みません。1点、医工連携に関しては、さいたま商工会議所も昨年から取り組んでいると思うんですけども、その商議所との連携や事業の中での商議所の協力の体制の位置づけなんかは、どのようにお考えでしょうか。
- 市 長            商工会議所も、こういった医工連携に慶應大学と取り組んだり、あるいは経済産業省の補助金を直接いただくような形の事業に取り組んでおりますので、これからも商工会議所との連携も不可欠であろうと思っておりますので、商工会議所の会員の企業の皆さんの中で、そういったニーズを持っている企業などもですね、しっかりと私たちとしても支援ができるような形でできればと思っております。
- 東京新聞            済みません、カイゼンさいたまマッチのほうでお伺いしたいんですが、たしか去年の5月でしたかね、1回やって、今年度2回目ということになると思うんですが、まず1回目で、これ職員のチャレンジ意欲を向上させることを目的ということなんですが、1回目を見ての市長の率直な感想といえますか、それがよかったから、多分2回目やるという話になっているんだと思うんですが、実際私ニコニコ動画で見ていたのですが、かなり厳しい書き込みが多くでですね、例えば寸劇仕立てのものが多かったんで、これの練習にも残業代が出ているのかとか、これを見せられている市長が気の毒だとか、もの凄く厳しい書き込みもあって、さいたま市のPRにこれが本当になっているのかとか、もしくは意欲向上というより、むしろへこますんじゃないかという感じもあるんですが、実際1回目で効果が出たのかと。2回目をやるに当たって市長がどうお考えなのか。
- 市 長            昨年もう少し早い時期にやる予定にしておりましたけれども、東日本大震災の影響もありまして、延期をして5月ということになったと記憶をしています。  
  
1回目、ニコニコ動画を初めいろんなご批判もいただきましたし、あるいはいろんなご意見もお寄せいただいたと思っております。この改善提案

制度というのはですね、大きな、180度発想が変わるような提案というのも当然あるわけですけど、日常の小さな改善、これの積み重ねというのが実をいうと最も私は重要だと思っています。ちょっとした改善をすることで、業務の効率が上がったり、あるいは市民の皆さんに対するサービスが向上したり、あるいはわかりやすい説明というようなことがありますので、それを見ている方々にとっては、何か大したことないじゃないかと思われるものもあるかもしれません。ただ、やはりそういうものを毎日意識をして職員が仕事をしていくと。それを、さらに年々ですね、レベルを上げていくということが私は大切なことだと思っておりますので、基本的にはそれで第2回目をやらせていただいていると。9月末の数字でありますけども、4,900件を超える数字が上がってきていると。これは、数が多ければいいというものではありませんけれども、日々そういう意識を持って職員の皆さんが改善をしようと思って取り組んでいるところが非常に私は評価をしていますし、それが年々、より工夫を凝らしていくことが、それを積み上げていくことが重要だと思っておりますので、それで2回目をやらせていただくと。当然公開をするわけですから、たくさんの批判やご意見をお寄せいただくのは、これは当然だと思いますけども、それを踏まえながら、また来年度に生かしていくということになるんだろうと思っています。

- 東京新聞      公開することの意味というのは、やっぱりあったとお考えですか。
- 市長            と思いますけどね。どうしても役所の場合はですね、市民の皆さんがこちらのほうにいらっちゃって手続をされたりするときにですね、サービスが悪いとか、あるいは民間と比べるとちょっと対応が悪いというようなことが言われたりするケースも多々ありますけども、例えば西区のケースはですね、そのときに子供さんを連れてくる市民のお母さんが来られて手続をするのも大変だとか、そういった様子を見ていて、それを少しでも改善をしたい。それで、託児スペースのようなものを設けることで、お母さんが安心して手続ができる。あるいは、やりやすい環境をつくるというふうなことを考えたところにですね、意味がある。要するに、来たものをただ処理するだけじゃなくて、来てくれた市民に対する、そういった心を職員が、1人ずつがそういった思いを持って仕事をしてくれることが大きな私

は価値だというふうに思っていますし、託児スペースをつくったこと自体は、それは民間も既にやっていて、今さらやるのというような声もあるかもしれない。でも、今までそういったことすらやってこなかったことを、改善の中で、いろんな思いを持って職員が仕事をしてきているということは、私は大変重要なことだと思っています。

- 毎日新聞 済みません、毎日新聞です。  
今のちょっと話を伺っていて、その改善の効果であるとか、改善のメリットというのはわかるんですけども、やっぱり公開する意義がよくわからないんですが、そこを改めてもう一度お願いします。
- 市長 そういったことをやっぱり市民の皆さんに知っていただくことが必要だと思うんですね。
- 毎日新聞 日々改善していることということですか。
- 市長 いるという姿をですね。改善自体は、ほんの小さなことも多いと思います。こんなことは、まだ、今までやっていなかったのかというような声もあるかもしれないし、あるいは本当にちょっとしたことなのかもしれないんですけど、でも企業でやられていることもみんなそうなんですよ。ちょっとした改善を積み重ねてきて、大きな効果を生み出していくということが大切で、そういったことに取り組んでいるという、この姿勢をやはり知っていただきたいというふうに思っています。
- 東京新聞 これが、例えば市民の方であれば、市のホームページから動画でもいいと思うんですけど、ニコニコ動画を通すことによって、北海道から沖縄までの方が見るわけで、ある意味、市のPRにもなるわけですよね。先ほどお伺いしましたけれども、1回目のがあまり市のPRになっていないんじゃないかという感想を持ったので、そのあたりはいかがでしょう。
- 市長 もちろん、いろんなご意見はありますし、そういった批判もあるかとは思いますが、例えば今回もですね、同じようにこういった改善活動に取り組んでいる自治体のね、方々が参考に見せていただきに來たりとかですね、要するにそういう改善をしよう、もっと自分たちの活動を改善をしよう、市民のためのサービスを向上させよう、仕事を効率化させようということをやろうという、そういった団体が増えたり、あるいはそういった取り組みをしようという人たちが少しでも増えてくれることが重要である

と思いますので、それは当初はいろんなご意見あるかもしれませんが、でも、あえてそういったリスクも含めて公開をして、それで少しずつ精度を上げていこう、さらに頑張っていこうというのが今回の趣旨でもありますし、さいたま市の姿勢であるということです。

○ 事務局

行財政改革推進本部です。

他団体を幾つか挙げさせていただきますが、浜松市、川崎市、千葉市等の政令市を初めとしまして、遠くですと吹田市、さらには長野県の松本市など数団体で、おおむね約50名程度の関係する自治体の方々の参加が予定されております。

以上です。

○ テレビ埼玉

テレビ埼玉ですけど、よろしいでしょうか。

冒頭におっしゃられた武蔵浦和の再開発事業の火災の件なんですけれども、オープンへの影響があるということなんですけれども、今年5月の予定されていたオープンからどの程度ずれ込む見通しなのか、教えていただけますか。

○ 市長

現状としては、まだ、これから調査委員会等で、第三者機関の皆さんに調査をしていただいたりした上で、その対応のための工事あるいは復旧ということが必要になってきますので、現時点ではちょっといつぐらいというような見込みは、言える状況ではございませんので、また改めて、その辺わかり次第お知らせをしたいと思います。

○ 産経新聞

済みません。遅れることは、もう確実というような感じなんですか。

○ 市長

これも何とも、まだ言えませんが、できるだけ私たちとしては、遅れないような形でやっていきたいと思っておりますけども、一方で、やはり安全性とかですね、そういったものもしっかりと確保した状況でなければならないというふうに思っていますので、その中で最善を尽くしていくようになると思います。

○ 読売新聞

仮にオープンが遅れた場合の何か影響、もしくは何か損害賠償みたいなものとか、そういうのが生じる可能性はある。

○ 市長

遅れることによって、さまざまな影響が出てくることは想定されていますので、いろんな対応が考えられると思います。現時点では、何々についてどうとは、まだ確定しているものではありませんので、具体的には。

- 埼玉新聞 先ほど市長は、何か現場をご覧になってきたというお話あったんですけども、その感想。それと、あとURのほうから事故の報告があったというお話でしたけれども、どういった報告があったのか、もう少し詳しく教えてください。
- 市長 まず、現場を見た感想ですけども、5階から10階まで見せていただきました。特に出火元であります7階、8階についてはですね、やはり印象としては私たちが思っていた以上に、その影響が大きいかなというふうな印象を持っています。ただ、私どもも技術的な知識があるわけではありませんで、どういう状況ということは私では満足な説明できませんけども、やはりいろいろ影響が出てくるかなという感じを持っています。
- それから、URのほうからはですね、事業主体として施工していただいているわけでありまして、今回のことについてはですね、大変残念であるというお話をされましてですね、それで今、決められた工期がございまして、決められた工期と、あと影響を受けた部分の復旧について、全力を挙げて取り組んでいきたいということでありました。
- 埼玉新聞 なぜ火事が起きたとか、そういった話はなかったんですか。
- 市長 中間報告的な意味合いでのものはございましたけれども、今消防局のほうですね、昨日現場検証して調査中ですので、具体的に何がどういう原因だったということについては、まだ今ここで申し上げるのは適切でないと思いますので。
- 埼玉新聞 ごめんなさい、URのほうからそういう説明はあったんですか。
- 市長 こういったものではないかというようなことをお話はされていましたが、今調査中ですのでね。
- 産経新聞 確認なんですけど、URのほうから謝罪があったということでもいいんでしょうか。
- 市長 それに近いものがあったということです。
- 産経新聞 あとは、昨年ちょっとぼやがあったというような話もあるんですが、こう2回続けて起こってしまったということについて、市長として改めて。
- 市長 そうですね。南区の皆さんにとって、まさにシンボルとなるような施設でね、非常に昨今乾燥していて、火災が起こりやすい環境があったとはいえずね、だからこそ余計やはり細心の注意を払ってやっていただかなく

てはいけないというふうに思っておりますので、こういったことが起こったことについては、本当に残念でならないわけですね。

- 産経新聞 前回のぼやのときも同様の謝罪とか、そういった改善の報告とか、そういうのとかってあったんでしょうか。
- 事務局 浦和西部まちづくり事務所でございます。  
前回につきましてはですね、原因が不審火ではないかというようなことがありまして、当然私どものほうには、その報告と謝罪というのがありまして、不審火ということなので、人が入ったようなというようなこともあって、警備体制の強化ですとか、そういったものについて万全を期するというふうな報告がございました。
- 読売新聞 読売新聞です。今回については、じゃ不審火の可能性はなくて、中間報告で、まだはっきりとはわからないところなんですけど、いわゆる人為的な何か出火になるということではないんですか。
- 市長 中間報告なのでね。やはり最終的にわかった段階で話をしていきたいと思っております。
- 読売新聞 いわゆる事件性があるかないかという点では。
- 市長 事件性ということではないですよ。
- 埼玉新聞 済みません。市長、先ほど出火の7、8階の現場を見てですね、影響が大きいんじゃないかとおっしゃられていましたけども、具体的にその根拠というか、例えば壁が焼けているとか。
- 市長 そうですね、外壁にも影響がございますし、いろいろ設備、配線等についてもいろんな影響が出ているというふうに思っています。
- 埼玉新聞 内部でご覧になったわけですよ。
- 市長 内部。
- 埼玉新聞 実際、天井とか壁、床が焦げているような状況だったんですか。
- 市長 そうですね、そういう状況です。
- テレビ埼玉 済みません、繰り返しになりますけれども、先ほどから、まだ中間報告の時点で詳しいことはこれからのということなんですけれども、内部もご覧になって、当然水浸してぼろぼろになっていると思うんですけども、やはりそのオープンは、もう現時点でちょっと遅くなりそうだと。
- 市長 そうですね、ずれる可能性はあるんじゃないかと、十分考えられること

だと思えます。

### 幹事社質問

市民との協働について到達点と課題は

新年度予算の査定の感想と財源不足の解消について

野田改造内閣について

- 埼玉新聞      それでは、幹事社として代表質問をさせていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしくお願いいたします。3点あります。

1点目が、昨年の2011年度予算で市長は、市民力を生かすため、介護支援ボランティア制度やスクールサポートネットワークなど、市と市民の協働による事業の推進を打ち出されておりました。市民との協働の取り組みについて、到達点と課題を教えてください。

2点目が、2012年度予算案の市長査定が終わりましたが、仕上がりがあいなど感想をお聞かせください。予算要求段階で356億円の財源不足がありましたが、どのように解消されましたでしょうか。

3点目が、野田改造内閣についてどう見えていますか、市長の考えをお聞かせください。

- 市長      それでは、幹事社からのご質問に順次お答えをしたいと思います。

まず初めに、市民との協働についてのご質問についてお答えをさせていただきます。初めに、ご質問にも出てまいりましたけれども、市民参加型の事業の現状についてお話をしたいと思います。

まず、介護ボランティア制度ですが、高齢者が地域で安心して暮らしていくための地域の支え合いを補完することを目的として、65歳以上の方が介護施設などにおいてボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、それが一定以上たまるとボランティア活動の奨励金や福祉団体等への寄附に交換できる仕組みでございます。昨年の10月にスタートして、1月17日現在、登録者数1,024人、活動対象施設数は148施設となっております。スタートして、まだ3カ月余りではありますが、利用者からはもう少しポイントの対象となるボランティア活動の種類を増やしてほしいとの声もあり、今後地域の支え合いを推進していくためにも、順次対象範囲の拡大を検討していきたいと考えております。

次に、スクールサポートネットワーク推進事業ですが、この事業は地域に根差し信頼される学校づくりや、教育における市民協働を推進することを目的とした事業でございます。平成23年12月末現在では61校、平成24年度末までにすべての小・中・特別支援学校に構築をしまいたいと考えています。課題は、地域におけるこの事業の認知度の向上と、この制度を支えるボランティア人材の継続的な確保であります。

これらの事業を進める背景として、市民のさまざまな価値観やニーズに応じるためには、行政だけで対応することが難しくなり、その一方、自分たちのまちは自分たちでつくり、よくしていくという市民の自発的なまちづくりへの参加意識が高まっていることがあります。こうした社会におきましては、行政だけではなく地域社会を構成する市民、自治会、あるいは市民活動団体、大学及び事業者が公共の担い手としてまちづくりに参加する「新しい公共」という考え方に立って、ともにまちづくりを進めて、それぞれがともに地域のために何ができるかを考え、できることから始めることによって豊かな地域社会を実現することが必要となってきました。地域のことを他人任せにせず、お年寄りから子供まで、自分のできる形で社会参加をする、そしてそれが地域のきずなの再生につながる、そしてそれが一人一人の幸せという価値観にもつながっていくというふうに私自身は考えております。

さいたま市の123万市民の中には、地域のために何かに取り組みたい気持ちがある方がたくさんいると思っています。私たち行政も、さきに紹介をした事業のように、市民参加活動の支援には力を入れているところでありますけれども、そういった気持ちを持った方々の背中を押して、継続的に、また地域に根差し活動ができるような環境づくりをすることがさらに必要であると思っております。将来的には、まさに日本でも有力なこの市民参加、市民との協働、ボランティアがたくさんいる、そんなまちをつくっていきたいと思っています。

次に、予算編成について市長査定が終わった感想、並びに365億円の財源不足の解消についてお答えをしたいと思います。年明け早々の1月の6日から11日まで、実質3日間をかけた市長査定を行いました。この間に、財政局から各局の予算要求について説明を受け、課題のある事業

については各局から直接ヒアリングを行いました。

また、昨年夏に実施をいたしました平成24年度当初予算編成に向けた集中審議で審議した事業のうち、全市立中・高等学校にAEDトレーナーを配備し、生徒に授業で応急手当の実習を行う新事業や、震災時に備え消防局の自家用給油設備の増設、また非常用自家発電設備の改修につきましてはマスコミの皆さんにも公開し、予算編成過程の透明化につきましても積極的に取り組むことができたと思っております。

平成24年度の予算編成につきましては、固定資産税の減収など歳入の根幹をなす市税が減収となった一方で、歳出予算では生活保護など社会保障関係経費等の増額により、収支不足が拡大する大変厳しいものとなりましたが、健全財政に配慮しつつ、限られた予算でより大きな効果を図る事業手法などにより、平成23年度と同様にしあわせ倍増プラン2009への予算の優先配分を行いました。さらに、市民の声を反映させた生活重視のまちづくり、幸せを実感できるまちづくりの実現に向けた予算案ができたものと感じています。

なお、平成24年度の予算編成では、行財政改革推進プラン2010に基づきまして、当該プランの着実な実施による財政効果を初めとして、基金や市債の活用などによりまして、財源の確保に努めました。

次に、野田改造内閣についての意見ということではありますが、今回の内閣改造の目玉は、やはり岡田さんを副総理兼社会保障と税の一体改革担当大臣として起用したことではないかと思っています。社会保障と税の一体改革に対する野田総理の本気度、あるいは信念というもののあらわれだと思っています。

前回の会見のときにもお話をしましたが、私は行政改革や公務員制度改革をしっかりとやらなければ、消費税の引き上げに国民の理解は得られないというふうに申し上げましたが、岡田副総理は行政改革と公務員制度改革も担当されるということですので、これらもしっかりやるという総理の意思のあらわれが、この内閣改造につながったというふうに考えています。

また、北朝鮮の拉致問題に長く携わってきました松原さんが担当大臣になったのも、よかったのではないかと考えております。家族の高齢化も進んでおりますので、一刻も早く帰国がかなうように取り組んでいただくこ

とを期待しています。

あとは、内閣改造というよりは、国政全般に言えることでありますけれども、来週24日には通常国会が始まるということなので、消費税の話に限らず震災復興、あるいは地域主権改革、大都市制度改革、さらには欧州の経済情勢の対応や国内での円高対策など、大変課題が山積をしております。そうした中で、与野党でしっかりと議論をして国政を前に進めていただきたいと、こういうふうに思います。

幹事社の質問に対する答えは以上です。

- 埼玉新聞      ありがとうございました。代表質問の説明に関して質問がある方は質問してください。

それでは、そのほかに質問がある方は質問してください。

### その他

#### 任期付職員の採用について

- 毎日新聞      毎日新聞です。先日、前鳩ヶ谷市長の木下さんを採用されるということで発表がありましたけれども、改めて市長がどういった理由でその方を採用されるに至ったかという理由と、あとイメージする、どういうふうな働き方をさせていただきたいのかというところを教えてください。

- 市長      以前から、大都市制度の問題であるとか、あるいは県と市とのですね、連携、協力、あるいは役割分担といったことも含めて問題意識を持っておりましたので、その中で適材となる方はいないかということで、もちろん内部も含めて検討してきたんですが、前の鳩ヶ谷市の市長さんが合併によって、現在少し時間的な活動の場があるということでもありましたので、まず県のことよくわかっている、さらには市長を2期やられましたので、基礎自治体、市町村のこと大変よく理解をしているということもございましたので、そういう意味でこの木下前鳩ヶ谷市長が非常に力を発揮していただけるのではないかとということで、お声がけをさせていただいたわけでありまして、今後、1月の30日を予定しておりますけれども、県と市との連携協議会を実施していきますけれども、その中でもですね、県と市とのですね、連携、あるいは役割分担等々を話し合っていく上でもですね、重要なアドバイスをしていただけるのではないかと、あるいは重要な役割を担っていただけるのではないかと期待をしているところであります。

以上です。

- 毎日新聞 以前にも伺ったんですけども、その連絡協議会で議題に上るような、市長が想定されていらっしゃる二重行政が問題になりそうな、具体的な問題というのは。
- 市長 事務方も含めてですね、今幾つかテーマになりそうなものを市としても今ピックアップをし、それで県のほうもピックアップしていただいて、今これからすり合わせということになると思いますので、現状としてはそういう状況ということであります。
- 毎日新聞 済みません。関連して、あと任期付きの職員に関してなんですけれども、今回の木下さんで12人目というふうに伺ったんですが、ちょっとほかはわからないんですが、結構多いのかなという印象を持ったんですけども、その内部の方の人材育成という観点から、内部の方にそういう人材はいらっしやらなかったのかというちょっと素朴な疑問が、優秀な方が職員の方にも多いと思うんですが、その点についてはいかがですか。
- 市長 しあわせ倍増プランの中では、こういった任期付きの民間人といいますか、職員を登用するのを15名ぐらいということで上げさせていただいているわけではありますが、私たちとしては適材適所で、やはりそれぞれノウハウや、あるいは能力を持った方々に、一時的に市に入っていただくことによって、市の職員もたくさん学ぶことができますし、そういった方の能力をうまく使うことによって、いろんな懸案事項を解消できるということにもつながっていくと思っておりますので、職員の教育的な部分も含めて、いい効果が出てくるというふうに考えております。
- 東京新聞 関連してなんですけど、その木下さんはなぜ政策局の副理事なのかというのを教えていただきたいんですが、それはさいたま市は副市長が例えば3人置くことになっていて、今2人いらっしゃるの、一応もう一人置くこともできると。ただ、副市長は議会の同意が必要ですね。これが得られないというお考えが仮にあったのかとか、もしくは局長級以下であれば一般職員としては議決を経ないでも採用ができると思うんですが、なぜこの地位であったのか。ご本人に伺ったときは、役職はどうでもいいんだということはおっしゃっていたんですが、市としてなぜこのポジションなのかというのを教えてください。

- 市長 いろんなポジションに対する考え方はあると思うんですけども、今回県と市の連絡協議会をやっていく中で、政策局が中心となっただけで、やっていくことになっていきますので、やはり政策局に配置をすることが一番適切ではないかというふうに考えたところが大きな要因でありまして、そういうことですね。
- 東京新聞 単なる素人考えですが、一応一市長をされた方なので、何か職員というのがちょっと違和感があるというか、かなり異例の人事のような気がするんですが、そのあたりは余り考えなかったんでしょうか。
- 市長 これまで余りなかった人事であるとは思っておりますけども、やはりそれぞれ専門的な知識、あるいは能力を持った方が随時ですね、必要なタイミングでさいたま市の市役所の中でね、働いていただくということの目的のために、この任期付の職員を、こういう制度をね、つくったわけですので、それを活用してやるのがベストではないかと考えております。
- 東京新聞 任期としては、市長の任期を超えることになるそうなんですけど、そこについての考え方を改めて市長のほうからお願いします。
- 市長 当初、これまでの方々は大体3年が一つの目安でありましたけども、3年ですと私自身の任期を大幅に上回り過ぎてしまうのではないかと考えた点が1点と、あともう一つは、やはり1年ということだと逆にですね、この県と市の連携の協議会について、1年で終わるようなものでもないですし、やっぱり継続してやって、しかもいろんな結果も出していきたくて考えておりますので、その中で2年ぐらいが妥当ではないかということで、採用させていただいたということですね。
- 東京新聞 ちょっと確認なんですけど、副市長というお考えはなかったということではないんですかね。
- 市長 そうですね、現時点ではございません。
- 東京新聞 じゃ、今後木下さんが何かのきっかけで副市長になるということも、今のところはお考えでないということではないんですか。
- 市長 現時点ではですね、県と市の役割分担であるとか、二重行政、サービスの部分、そこを中心に担当していただくという考え方ですので、今回提出をさせていただいた任期付の副理事という立場がベストではないかと私のほうは考えております。

- 東京新聞        県との連絡協議会にご出席されるメンバーになるのでしょうか。
- 事務局        県の出席者のほうが、県の企画財政部長、それから企画財政部の副部長さん、それから地域政策局長さん、市のほうが政策局長、総合政策監、それから財政部長と、県と市と3名ずつというのを予定しております。
- 市 長        県と市、3名ずつという形になっていますので、基本的な構成はそういったメンバーが中心となるということになると思いますけど、当然事務方といいますか、いろんなサポート役にもなるわけでありまして、今後いろんなタイミングで出席することもあるし、あるいは事務局としてバックアップをするということもあるんじゃないかというふうには思っておりますけど。
- 東京新聞        正式なメンバーではない。
- 市 長        正式なメンバーではないということです。
- 産経新聞        済みません、ちょっと繰り返しになってしまうんですが、内部にそういった人材はいなかったのかという質問があると思うんですけど、この件に限定しては、そういった人材が今の既存の人材では難しい、この問題を進めていくのは難しいというお考えなんですか。
- 市 長        より短期間に結果を出していきたいと考えておりますので、その中で木下さんという方が最も適任であると考えたということです。
- 産経新聞        じゃ、もともとだれか外部の人を呼ぶというのがありきということで、木下さんを迎えたいというのがありきだったわけではないということですか。
- 市 長        県とのいろいろ連携をしていく施策というのが結構多くございますし、また大都市制度の問題なども含めてですね、役割分担であるとか、あるいは連携することによって効果が上がる事業だとか、そういったことを具体的に私たちとして取り組んでいくことが必要ではないかということは、以前から問題意識として持っておりましたので、単なる制度論ということじゃなくて、現状としてやれることをまずは一つずつやっていこう、そんな意識の中で、そういったことができる人がいないかということで探していたということです。
- 産経新聞        改めてご見解を伺いたいんですけども、陣中見舞い問題でですね、法に抵触する現金を木下さんの陣営が受け取ったとされる問題についてです

ね、改めてちょっと市長のほうからご見解を伺いたいんですけども。

- 市長 その問題については、全額寄附をいただいたやつについては返済をされているということもあり、また刑事事件になっているということでもありませんので、解決をしているという認識を持っております。
- 産経新聞 ちょっと市民感情からすれば、これは返せばいいという問題でもないような気がしてしまうんですが、木下さん自身はどういうふうにご説明されているのか、この件に関して。例えば謝罪なり、申しわけなかったなり、そういった言葉があるのかとか。
- 市長 このこと自体は、私たちに対して何かを言うというよりは、鳩ヶ谷の市民の皆さんにすることだと思しますのでね、市長という立場の中で指摘をされたことだと思しますので、それについては解決が済んでいるという認識ですので、それに対する謝罪とか、そういったのは私たちにすべきものではないと思っていますので、そういったことは特にございません。
- 産経新聞 そういった話は、もう出なかったということですかね、この件に関しては。
- 市長 ですから、それで終わっていて、それ以降何も無いということでありますので、解決がなされているんじゃないかという認識を、木下さん自身も持っていらっしゃいますし、私自身もそういう認識を持ったんで、今回採用に踏み切っていると。
- 産経新聞 確認ですけども、今回採用するに当たっては、この話というのは両者間で出なかったということによろしいでしょうか。
- 市長 その辺については、基本的には解決がされているという認識で。
- 産経新聞 じゃ、出さなかったし、出なかったということによろしいですか。
- 事務局 その辺の検討はしています。
- 市長 委員会としてね。
- 産経新聞 前提、前段階で検討はしているというようなことですか。
- 毎日新聞 その検討する中で、表に出ている以外になかったのかどうかという確認のようなことは、ご本人にはされていないということでもいいんですか。このほかに何かないですかというような、その身辺調査的な確認というのは、ご本人にされてはいないということなんですね。
- 市長 このことについては検討して確認、私自身じゃありませんけども、そう

いったことはお伺いさせていただいていますけれども、それ以外のことについては確認はしておりませんが、それは大丈夫だという認識を持っているということ。

○ 埼玉新聞 済みません。ちょっと繰り返しになっちゃうんですけれども、その木下さんを登用するに当たっての理由としてですね、経験が豊富だということがあったんですが、そのほかに市長が長年ごらんになってきて、親交もあったと思うんですけれども、どのような彼の手腕というものを評価されたというふうに。

○ 市長 そうですね。直接の接点は、最初は県会議員時代にもね、そのときはでもそんなに多くの接点はありませんでしたけれども、市長になってからもいろんな会合でお目にかかったりですね、いろいろ意見交換をさせていただく機会などもあって、やはり市長としてもね、それなりにしっかりとした考え方を持って、基礎自治体の長としてという言い方がいいんでしょうかね、しっかりとした信念も持っていらっしゃるし、実務能力も持っていらっしゃるという、そういう方であるという認識を持っておりました。

○日本経済新聞 県との協議会というのは、年初に開催が決められたという話だったと思うんですけれども、そこで部長級の給与を払ってですね、フリーの立場にいらっしゃった木下さんをあえて登用してまでやるような必要性が本当にあるのかどうか、そこまで県との協議会というのは何か喫緊の課題を論じるような場なのかどうかということなんなんですけども、本当に必要性の度合いというのはどれくらい市長としてお感じになっていらっしゃるんでしょうか。

○ 市長 そういう場にしたいということですね。ですから、とりあえず協議会をやればいいやということであれば多分結果は余りたくさん出てこないと思います。でも、その結果を出していくにはですね、市も県もそれなりにやはり考えて前向きに取り組んでいくことが必要だろうと思いますね。その際にやはりそれぞれの立場も議論もしつつ、また市の側でですね、いろんなことをきちっとこちらからもまた意見を言っていかなければいけない部分もあるでしょう。全部が仲よく全部終わるというものばかりではないと思います。そういった議論をしっかりとしながら一つずつ県とですね、市の連携といったものの効果、結果というものをですね、この協議会の中で私

たちとしては出していきたいと思っておりますね。そういう意味では私は重要性、そういったものの結果をしっかりと出していこう、そういう思いで入っていただいたということです。

○日本経済新聞 木下さんを登用しようというお考えは、昨年からお持ちだったわけですね。

○市長 問題意識として、今回はきちんと合意ができたので、県と市のこういった協議会という形になったわけですが、以前から知事ともそういったものをつくれないうるかねというような話は、何度かそういう意見のやりとりをしたこともありましたので、その中でね、それなりの合意ができたわけですが、その協議会をやはりしっかりとしたものとしてね、私たちとしてはやっていきたい、結果を残していきたい、そういう思いもありましたので、それでそれなりの人に来ていただいて、推進をしていかなければいけないと思って選んだということでもありますので、その問題については以前からね、ずっと思っていましたので、その中で今年明けてそれに適する人を採用させていただいたと。

○日本経済新聞 もともとその協議会のお手伝いをしてもらうために登用されたというわけではないということですか。

○市長 今回協議会というのを設置することになったんですけれども、協議会のようなものを、話し合う場をつくらうというような話は以前から知事ともさせていただきました。それが1月になって正式に協議会ということになりましたので、ただ協議会がつかれる、つくれないは別としても、そういった協議をいろんな形でしていく必要があるというふうな認識を私自身持っていたので、そのときに適任はいないかということで考えていたときに木下さんがいらしゃったわけですが、それでちょうど1月に合意ができたので、これはちょうどいいタイミングだということで登用したということですね。

○毎日新聞 関連してなんですけれども、市長が協議会とか二重行政とかの重要性を考えていらっしゃるのはよくわかるんですが、協議会で話す内容が、前回の会見から伺っているんですけど、決まっていないというお答えだったと思うんですけれども、普通は例えばこういうことが問題だなというのがあって、そのために話し合いで解決しようというふうに考えていくのが普通か

なと思うんですけども、本題は何かわからないんですけども、とにかく協議会をつくるというふうな流れだったと思うんですね。そこら辺が何かいまいち、市長がなぜそこをすごく喫緊の課題だと思っているのかというところがちょっと伝わらないのかなという感じがするんですけどね。

○ 市 長

例えばの話でいいますとね、さいたま市内でも例えば河川の改修なんか、これは県が管轄しているんです。さいたま市内でよくゲリラ豪雨なんかなるとですね、水があふれたりする地域はですね、これは私たちとしてはそういった排水路の整備をしてやったりしますけども、そうするとただその先のやはり河川改修がうまくいっていないと、それができなかつたりとかですね、幾つかそういう事態があつたりもしていますし、あるいは権限なんかの問題についてもですね、以前から教員の問題なんかもお話をさせていただいたりしていますけども、採用等についてはですね、これは県が権限を持っておりますので、十分な活用することがしにくかつたり、あるいは医療という部分についてはですね、地域医療計画を県のほうで策定をして、それで決められたやつを私たちとしてはやっていくとかですね、そういった問題があるとか、いろんな幾つかの、私たちも皆さんからいろんな要望を受けてもできないこともやっぱり出てきたりするので、その辺については、まだこれから県と市が連携をすることで効果が上がることと、あるいは役割分担をはっきりさせたほうがいいこととか、いろんな項目があつて、それをまずは一回やることで市民の皆さんにとってね、県あるいは市ができる行政サービスを向上させることができるのかということをもだちよつと十分にすり合わせた上でないと、思いがそれぞれありますので、そこがすり合わせていない中で余り具体的なものだけで走っちゃうと、誤解を招くかなということで、今までは余りその辺突っ込んだお話をしてきませんでしたけども、いろんなそういった問題などもあるので、一回すり合わせをしながら、じゃまずどういったところからやりましょうかというところをね、やはりできることから、あるいは実現しやすいことから1つずつ積み上げていく、実績を残していく、変えていくということが私は重要だというふうに思っておりますので、そういう会に、この県と市との連携協議会をですね、やっていきたいというふうに思っておりますので、1月30日以後ですね、月1回できるかどうかわかりませんが、制度論とかとい

うよりも、具体的なテーマごとにですね、いろいろ議論ができてくればいいなというふうに思っておりますけどね。

○ 埼玉新聞      ちょっと確認なんですけども、先ほどから出ているとおり、陣中見舞い問題が、刑事事件になっていないとはいえ、ご本人がそういった事実があったと認められて、お金を返していらっしゃる、そういった方を改めて市の職員として登用されるということは、市民の理解を得られるというご判断があって、登用されたということによろしいのでしょうか。

○ 市 長      少なくとも現時点では事件ということにはなっておりませんので、そういう認識を持っています。

○ 埼玉新聞      事件になっていないので、登用することには問題なく。

○ 市 長      現状としては問題にはなっていないので、起訴されたり逮捕されたりとかということではない中でね、それだけがひっかかって、適材適所で配置ができないということではどうかと思っております。

○ 埼玉新聞      そのほかありますでしょうか。

どうもありがとうございました。本日の記者からの質問を終了させていただきます。

○ 進 行      それでは、以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。  
次回の開催は2月3日金曜日13時30分を予定していますので、よろしくをお願いします。本日はありがとうございました。

午後2時45分閉会

この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後訂正された文言等については「会見後訂正」とし、下線を付しています。